

一般質問通告書

平成 31 年 2 月 13 日

前
午 10 時 25 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

平成 31 年 2 月 13 日

湖西市議会議長 二橋益良 様



湖西市議会議員 神谷里枝



質問方式 (○を付ける)	一問一答 ・ 一括の質問答弁 ・ 一括と一問一答
番号	主題
1	高齢化する障害の方の現状と課題について
2	
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主　　題
1	高齢化する障害の方の現状と課題について
質　問　の　要　旨	
(質問しようとする背景や経緯)	
<p>全国的に少子高齢化が社会的問題となっておりますが、障害の方の高齢化も進んでおります。市内の福祉関係団体の集まり等に参加しても、実際に障害の方の高齢化、またその保護者の高齢化を感じます。</p> <p>保護者の高齢化により支援が出来なくなったり、また親亡き後、兄弟や親族にあたる人に生活支援を委ねることが、障害者本人や支援を委ねられた人達にとって本当に良い事なのか、幸せなのか、委ねられない時はどうするのか、と私を含む障害児・者を抱える親たちは常に不安を持っております。</p>	
(質問の目的)	
<p>市は「障害者の生活は在宅が基本」と言われているが、浜名学園を抱える湖西市として、知的障害の方の高齢化により発生する問題をどのように捉え、どのように取り組んでいこうとしているのか、6月定例会後の進捗状況も含めお伺い致します。</p>	
(質問事項)	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 40歳から64歳までと65歳以上の障害手帳保持者の方で、施設に入所せず、在宅サービスを受給している人は現在どの位いますか。 2. 保護者等による支援が無くなってしまった障害の方が、直面する問題はどのようなことがあると捉えられていますか。 3. 施設に入所していた障害の方で、65歳になり介護保険による施設入所に移行した方は年間どの程度いますか。また、移行に関する問題や課題はどのようなことがありますか。 4. 65歳以上の障害のある方の施設入所の需要は把握していますか。 それに対するキャパシティについてどのように考えていますか。 5. 浜名学園における、利用者の高齢化の現状を市はどのように認識し、その課題及びその対処方法は考えていますか。 6. 知的障害の方の高齢化により発生する問題解決の一つの方策として、 	

浜名学園が湖西市における障害福祉の核となるべく機能拡充が重要だと考えます。6月定例会にて「居住系サービス提供のあり方についてを市として真剣に検討して頂きたい」と伝えてありますが、その後の進捗状況をお伺い致します。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一般質問通告書

平成 31 年 2 月 22 日

午前
10 時 50 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

平成 31 年 2 月 22 日

湖西市議会議長 二橋益良 様



湖西市議会議員 神谷里枝



質問方式 (○を付ける)	一問一答 • 一括の質問答弁 • 一括と一問一答
番号	主題
2	施政方針について

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主　　題
2	施政方針について

質　問　の　要　旨

(質問しようとする背景や経緯)

31年度予算編成において、厳しい財政状況の中でも10年、20年先の将来を見据えたうえで、持続可能な発展の為、すべての事業において不断の見直しを行い、限りある財源が効率的かつ効果的に配分できるよう努めた、と公表されたことを受け、財政状況が厳しい、厳しいと言われる中、どの様な予算編成をされたのか期待をし拝見致しましたが、今までと変わらず総花的になっていると感じました。

秋には消費税の値上げも予定されている中、使用料や利用料の値上げも今定例会に議案上程されております。市民は否応なしに負担を強いられます。市民に負担を強いるならば、「似通った事業なので見直しが必要では」と過去に私が指摘した事業などは、本当に不断の見直しは行ったのかと疑問を感じています。

(質問の目的)

市の将来を見据えた持続可能な発展を推進してもらいたい為

(質問事項)

1. 今必要な行政サービスの充実を図る為、不断の見直しを行ったとの事だが、31年度予算では取りやめたり削減した主な事業を伺う。
2. 将来にわたって魅力ある街の実現に向け、類似事業の積極的な見直しを行い投資的経費を増額することが必要であると考えるが如何か。それにより、公共施設再配置や道路整備事業などの事業期間の短縮を図れると考える。
3. 子ども医療費の無料化や幼児教育の無償化などの子育て支援策はどこの自治体でも取り組んでおり、湖西らしさが伺えない。湖西に住もうと思ってもらえる様に「給食費の助成」を行うなど、子育て支援策を推進し、特色を出すことで「職住近接」を図ると考えるが如何か。
4. 定住促進を図るには宅地提供が欠かせない課題と考える。市街化区域内の未利用地解消のために、地主が土地を手放しやすくなるよう、土地を売った際の優遇措置を講じる考えは如何か。

一般質問通告書

平成 31 年 2 月 13 日

午前
11 時 8 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

平成 31 年 2 月 13 日

湖西市議会議長 二橋 益良 様



湖西市議会議員 佐原 佳美



質問方式 (○を付ける)	一問一答 ・ 一括の質問答弁 ・ 一括と一問一答
番号	主 題
1	防災・減災対策の進捗状況確認と更なる推進について
2	
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主　　題
1	防災・減災対策の進捗状況確認と更なる推進について

質問の要旨

(質問しようとする背景や経緯)

今年も3.11、東日本大震災の日を迎えようとしています。

私事ながら、私は、その直後の平成23年4月に市議に初当選させて頂き、「命を守る防災・減災対策」を使命として活動し、一般質問も繰り返して参りました。

2期目最後の今議会も、平成の多くの災害で犠牲になられた皆様の鎮魂と新しい時代に備える為に、私が昨年の一般質問で提案した事項の進捗状況や他の事前防災対策について確認、提案したく質問致します。

(質問の目的)

市民と共に命を守る防災・減災対策を推進・強化して欲しい。

(質問事項)

1. 【女性の視点を活かした防災ガイドブック作成について】

私は、昨年6月議会の一般質問で「女性の視点を活かした命を守る防災対策の推進について」と題して幾つかの質問・提案をした中で、「女性の視点を活かした分かり易い防災ガイドブックを新たに湖西市版として作成する意向は如何か」と伺いました。それに対して市は「冊子という形ですぐに作成というふうには申し上げられませんが、市内で防災を含め、子育てや収納など幅広く啓発活動をされている皆さんと協議を進めております。女性ならではの視点で注意点をまとめまして、極力経費をかけない形で公表できるものを作成できればと考えているところでございます。」と実現に向けた答弁を頂きました。

「女性の視点を活かした防災ガイドブック」作成の進捗状況は。また、完成後の市民への活用方法等の周知はどのように計画しているか。

2. 【新しい家具固定具の紹介について】

昨年9月議会の一般質問で、私が提案した「家具や壁を傷つけない新しい家具固定具の紹介」に対して、市からは「女性の視点を活かしたガイドブックに掲載したり、Webで発信します。」と答弁を頂きました。

その後どのように対応されたか。

3. 【ため池ハザードマップ作製について】

昨年9月議会の一般質問で、「広島県福山市では、ハザードマップで指定していなかった農業用ため池が豪雨で決壊し死者が出た。当市のハザードマップにも表示する必要があると思うが如何か。」の私の質問に対して、市からは「新池は、ハザードマップが作成されているが、それ以外の5カ所のため池のハザードマップを今年度中に作成する。」と答弁を頂きました。

5カ所のため池ハザードマップは、作成されたか。また、配布や周知方法はどのように計画しているか。

4. 【タイムラインの作成方法の啓発、周知について】

昨年9月議会の一般質問で、「台風などあらかじめ予測できる災害に対して、自治会、個人の避難行動を時系列化して備える『タイムライン』の作成を推進しては如何か」の私の質問に対して、市からは「自治会、防災会には、避難所ごとの運営マニュアルの作成作業を優先して欲しい。タイムラインについては、個人で作れるように広報等で啓発していきたい。」と答弁を頂きました。

広報等での啓発はされたか。

5. 【女性の視点を取り入れた避難所運営マニュアルについて】

「自治会、防災会には、避難所ごとの運営マニュアルの作成作業を優先して欲しい」とのことだったが、「女性の視点を取り入れた避難所運営マニュアル」の作成を推進、啓発しているか。また、作成状況は如何か。

6. 【指定福祉避難所について】

各自治会、防災会等と連携して、一般の避難所での生活が困難な要配慮者が移動して利用する指定福祉避難所、つまり、二次的な避難施設への移送基準や運用について、市は指定後どのように各自治会、防災会や指定された施設等と協議をしているか。また、そこでの課題は何か。

7. 【指定福祉避難所の災害備蓄品への補助について】

市内 6 カ所の指定福祉避難所に聞き取り調査をさせて頂いたところ、共通して希望されたのは、「福祉避難所に来られる要配慮者用の災害備蓄品への補助をしてもらいたい。」「要望を伝える機会もない。」でした。

指定福祉避難所に対して、補助金や現物支給等での補助は如何か。また、定期的な協議により要望を聞く機会を設ける考えはないか。

8. 【液体ミルクの備蓄について】

東日本大震災や熊本地震の際に、フィンランドから液体ミルクが支援物資として被災地に届けられ、調乳の手間が省け、衛生管理された哺乳瓶がなくとも吸い口を装着すればすぐ飲める利便性が知られました。

また、母乳に近い栄養素が含まれ、常温で半年から 1 年の長期保存ができるため、災害備蓄品に東京都は、海外から緊急輸入しています。

公明党は、2017 年 3 月の参院予算委員会で、日本における液体ミルクの早期解禁・普及や災害用備蓄としての活用を主張し、昨年 8 月厚労省は、製品の企画基準を定めた改正省令を施行し、国内での製造・販売が解禁され、今春にも発売と新聞報道にありました。

当市も乳児用液体ミルクの備蓄が必要と思うが、如何か。

一般質問通告書

平成 31 年 2 月 22 日

午前 11 時 27 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

平成 31 年 2 月 22 日

湖西市議会議長 二橋益良 様



湖西市議会議員 佐原佳美



質問方式 (○を付ける)	一問一答	一括の質問答弁・一括と一問一答
番号	主題	
2	施政方針について	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主　　題
2	施政方針について

質問の要旨

(質問しようとする背景や経緯)

私は、平成27年9月の一般質問で「子育て世代包括支援センター」を設置し「湖西版ネウボラ」を実施する意向を質問し、「子育て支援センターとおぼとで実施していく。」と当時の健康福祉部長より答弁を頂きましたが、平成28年度予算に事業費の計上がなく、予算特別委員会の質疑で質問したところ、「子育て支援センターでは保育士が相談に乗るので新たな予算計上は無い」とのことでした。

そこで、平成28年6月議会の一般質問で「こさい版ネウボラ（子育て世代包括支援センター）の運用状況」を質問したところ、平成27年10月よりこれまでの生後2カ月からの赤ちゃん訪問を、生後1カ月で地区担当保健師が訪問するようになり、他は既存の事業を充実させ、切れ目のない子育て支援の実施に努めているとのことでした。

釈然としない答弁でしたが、「子育て世代包括支援センター」事業を実施しているとの説明でした。

しかし、施政方針の中で「「子育て世代包括支援センター」の機能を健康福祉センター（おぼと）内に新たに設けます。」とあったので、これまでの答弁に疑義を覚えたため質問します。

(質問の目的)

妊娠中から子育て期の家族をサポートする体制を強化充実して欲しいため。

(質問事項)

1. 施政方針では、「産婦健康診査・産後ケア事業では、産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、産婦健康診査および産後ケア事業を新たに実施します。加えて、妊娠期から子育て期に亘る、切れ目のない支援の充実を図るため、「子育て世代包括支援センター」の機能を健康福祉センター（おぼと）内に新たに設けます。」とあるが、では、これまで実施してきた事業との違いについて伺います。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一般質問通告書

31年 2月 13日

前
午 11時 45分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

31年 2月 13日



湖西市議會議長 二橋 益良 様

湖西市議會議員 荻野 利明



質問方式 (○を付ける)	一問一答 一括の質問答弁・一括と一問一答
番号	主題
1	国民健康保険制度について
2	
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主　　題
1	国民健康保険制度について
質　問　の　要　旨	
(質問しようとする背景や経緯)	
<p>今年度から、国民健康保険事業が県単位化されました。そして、将来的には県下統一の税率となると、保険税の引き上げも予想される。さらに、資産割の廃止により負担が重くなる加入者が続出する。こうした値上げに対する激変緩和措置についてどう考えているか伺いたい。</p>	
(質問の目的)	
<p>今でも高い保険税で多くの加入者は苦しんでいる。これ以上の負担は耐えられない。激変緩和措置について、どう考えているか伺いたい。</p>	
(質問事項)	
<p>1. 国民健康保険税の額はどのようにして決まるのか。</p>	
<p>2. 資産割が廃止される方向にあるが、その場合の影響額はどの程度になるか。</p>	
<p>3. 共済や組合健保の社会保険と国保を比べると収入に占める税負担に格差があるのはなぜか。どう考えているか。</p>	
<p>4. 他の保険にはない均等割が国保にあるのはなぜか。能力に応じて納めるのが税のあるべき姿だと思う。均等割は人頭税であり廃止すべきと考えるがどうか。</p>	

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一般質問通告書

31年2月22日

前
午10時35分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

平成31年2月22日

湖西市議会議長 二橋益良 様



湖西市議会議員 萩野利明

質問方式 (○を付ける)	一問一答・一括の質問答弁・一括と一問一答
番号	主題
2	施政方針について

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主　　題
2	施政方針について

質　問　の　要　旨

(質問しようとする背景や経緯)

市長の施政方針説明を聞き、疑問に感じた点を確認する。

(質問の目的)

施政方針で挙げられた内容を確認するため。

(質問事項)

1、消費税増税による収入・支出への影響をどう捉えているか。

2、市の財政状況について、「平成33年度には今年度より6億4千万円の減収と試算」とあるが、こうしたときに、31年度、企業立地のための基盤整備に15億円の予算を組んでいるが、1企業のためにそこまでする必要があるのか。市民のためにこそ使うべきではないか。

3、「職住近接」のまちづくりを推進する立地適正化計画の策定のため、都市機能を誘導する区域など、具体的な検討に着手すると言っているが、これを進めるためには、市民の理解が絶対必要だと思う。どう理解を得るための取組みを進めていくのか。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一般質問通告書

平成 31 年 2 月 13 日

前

午 時 10 分 受付
 後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

平成 31 年 2 月 13 日

湖西市議会議長 二橋 益良様



湖西市議会議員 中村 博行印

質問方式 (○を付ける)	一問一答 • 一括の質問答弁 • 一括と一問一答
番号	主題
1	市立湖西病院の更なる改革に向けて
2	
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主　　題
1	市立湖西病院の更なる改革に向けて

質　問　の　要　旨

(質問しようとする背景や経緯)

平成 22 年度から平成 29 年度決算書を年度別で、グラフ化して変化を表してみました。見ていただくと分かるように、湖西病院の経営改善は頭打ちとなっており、これ以上の改善を臨むことは難しく、現在正念場を迎えていると考えます。

そのため、更なる改革を進めるにあたり、現状の認識を共有しようと思ひ以下の質問を伺います。

(質問の目的)

病院事業の抜本的な経営改革を進めるため

(質問事項)

1. 病院の改革にあたって、現在最も課題だと捉えている点は何ですか。
2. 湖西病院の経営改善のための抜本的な改革には、職員の意識改革が必要不可欠だと考えます。そのため、病院の基本理念等に”健全経営”を追加し、常に経営意識を持たせるべきだと考えますが、いかがでしょうか。
3. 病院改革プランにおいて、今後病院の改築が必要であり、市担当部署と協議をし、進めて行くとあるが、これまでの累積赤字や現在の経営状況から考えると、改築をすることは、赤字を増やすだけのこととなると考えますが、今後の計画や協議の進行状況を伺います。
4. 抜本的な経営改善が成されず、現状のような収支状態が続くようであれば、市としての病院経営は止めるという選択肢も考えていかなければならぬと考えますが、いかがでしょうか。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

図1

医業収益

単位:千円

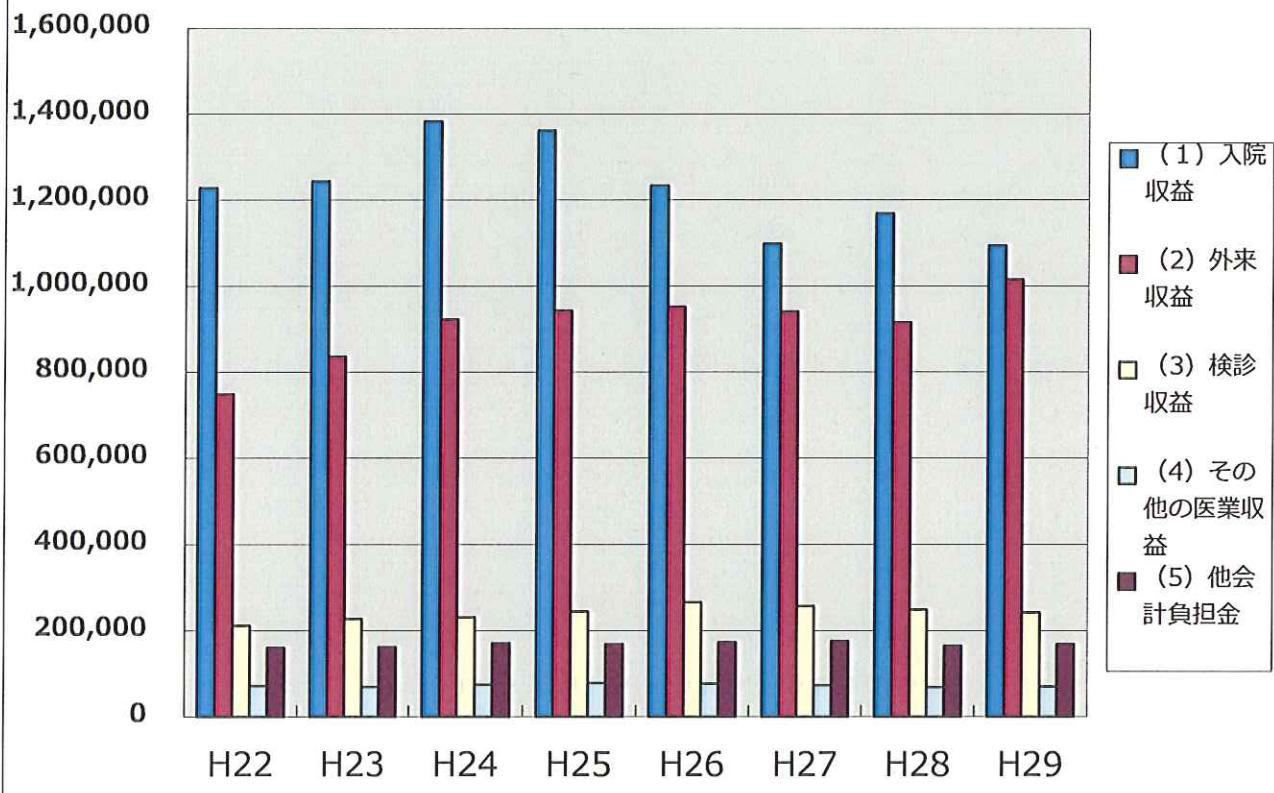
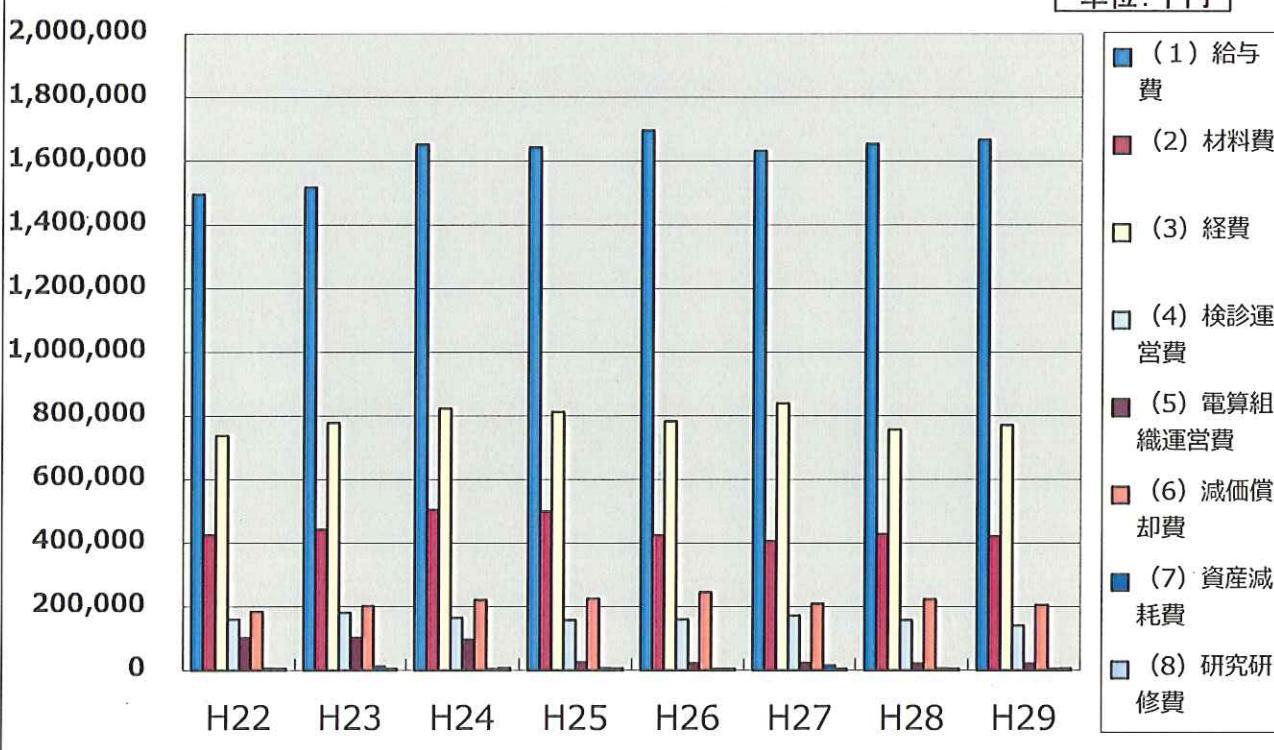
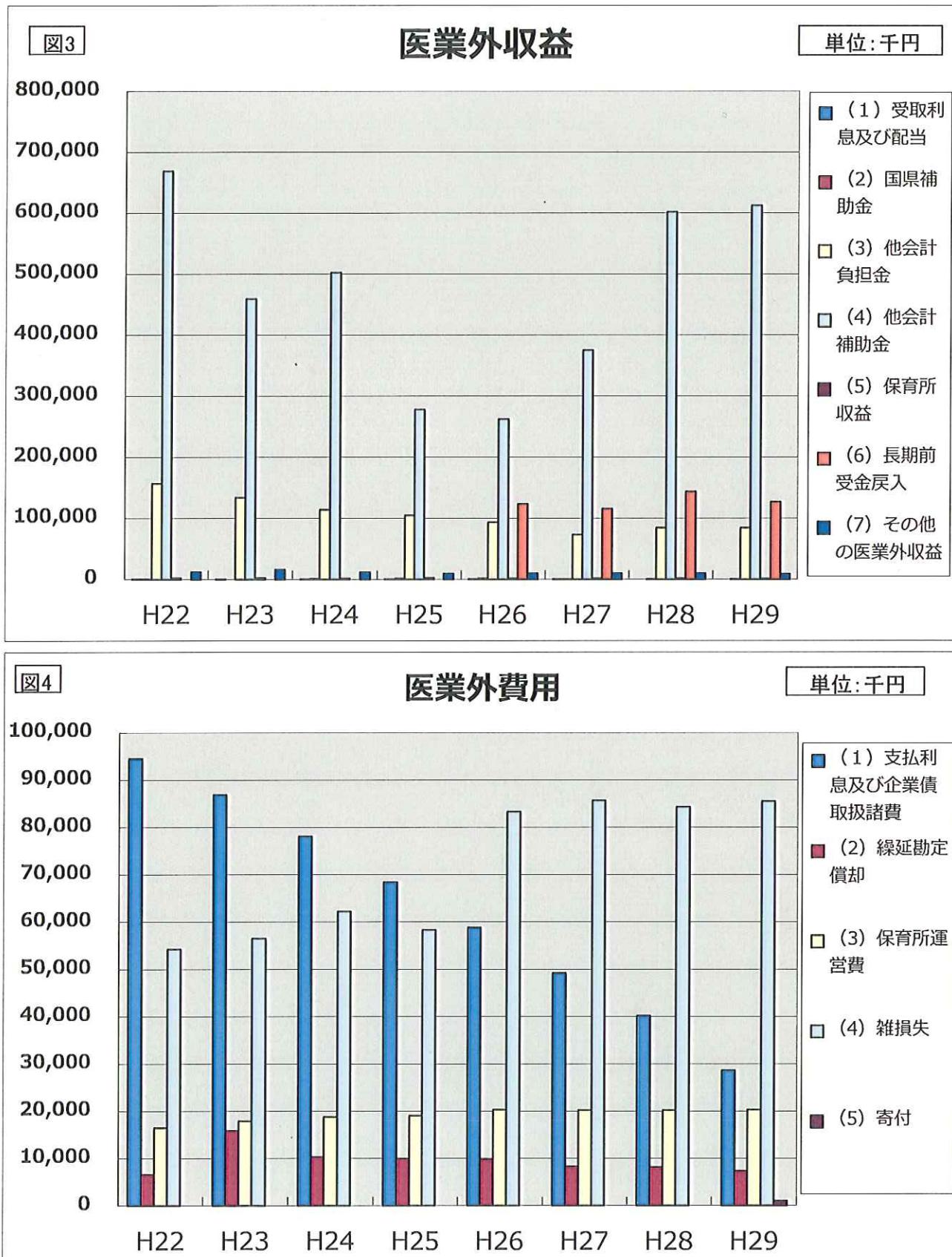


図2

医業費用

単位:千円







一般質問通告書

平成31年2月13日

前

午後 1時25分 受付

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

平成31年2月13日

湖西市議會議長 二橋益良 様



湖西市議會議員 高柳達弥 

質問方式 (○を付ける)	一問一答 • 一括の質問答弁 • 一括と一問一答
番号	主題
1	市民協働によるまちづくりについて
2	男女共同参画の進捗状況について
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

1	市民協働によるまちづくりについて
---	------------------

質問の要旨

(質問しようとする背景や経緯)

市の将来像を市民協働で創る「市民が誇れる湖西市」とした、新・湖西市総合計画の期間は 2020 年までとなる。市民と行政との協働によって、これまで各施策を遂行されてきたが、協働による取り組みはどうであったか、これまでの市民と行政との協働による取り組み状況と成果を伺う。

(質問の目的)

これまで総合計画の施策推進に於いて、市民と行政との協働体制と取り組み成果を伺い、次期総合計画に繋げるため。

(質問事項)

1. 市民と行政による協働のまちづくりを進めるための市民協働指針（平成 25 年 3 月策定）により、協働意識の醸成や市民が活動しやすい環境、市民活動の支援体制などの整備状況や成果を伺う。
2. 市民協働を推進していく上で条例の必要性を検討するとしていたが状況について伺う。
3. 市民協働による総合計画の遂行によって湖西市民が内外に誇れるまちづくりの取り組み状況について伺う。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

2 男女共同参画の進捗状況について

質問の要旨

(質問しようとする背景や経緯)

「男女がいきいき輝くまち・こさい」を基本理念として、取り組むべき方向性を誰もが認め合うまち、対等に参加できるまち、自分らしく安心して生活できるまちとして、第3次湖西市男女共同参画推進計画が平成27年度から5年間の計画で取り組まれている。男女が対等に参画する機会の確保を基本目標とした基本施策には、1. 政策・方針決定への女性の参画促進、2. 地域活動への男女共同参画の推進、3. 男女共同参画の視点を意識した防災の推進とあり、行政の政策決定過程や地域活動などあらゆる分野で男女が共同で参画する取り組みが求められている。

そこで、男女共同参画推進計画の進捗状況や女性の地域活動への参画、防災での女性登用の状況など進捗状況と成果を伺う。

(質問の目的)

男女共同参画の推進により、地域活動の担い手確保と防災活動への女性参画の促進を図るため。

(質問事項)

1. 男女共同参画推進計画の進捗状況を評価・点検し、進捗状況を毎年度報告するとあるが進捗状況と成果を伺う。
2. 自治会役員の女性登用の状況と促進策を伺う。
3. 防災面での活動において女性の参画状況と参画促進のための取り組みを伺う。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること